

「しまね福祉・介護人材育成宣言事業所」

(法人・事業所名) 社会福祉法人 みづうみ
 (所 在 地) 島根県松江市西法吉町 36-1
 (取組期間) 令和7年12月1日 ~ 令和10年11月30日 (3年以内)



事業所名（サービス種別）

特別養護老人ホーム うぐいす苑、特別養護老人ホーム すまいる苑、障害者支援施設シリウス苑、
 地域密着型小規模特別養護老人ホーム あさひ乃苑、ケアハウス はなうみ苑、法吉デイサービスセンター、
 法吉ヘルパーステーション、法吉訪問看護ステーション

宣言内容（100字以内）

社会福祉法人みづうみ基本理念『すべての人が自然に笑顔になる為の環境づくり』を常に意識しながら、福祉分野の違いを超えて、社会福祉法人みづうみで働く職員同士の絆を深めるとともに、今後も人材の確保や育成、組織づくりを行っていく。また、これからも法人の基本理念を大切にして外国人など多様化する人材を含めともに歩んでいく。

職場のアピールポイント

- ・有給休暇取得の取扱いの見直し……年次有給休暇付与を採用時に最大10日付与、看護休暇・介護休暇の有給休暇実施
- ・外国人一時帰国制度、コロナインフル休暇の法人独自有給休暇の実施
- ・法人内階層別研修の実施
- ・毎年法人内研修旅行の実施
- ・眠リスキヤン等の IOT 及び介護ロボットを導入し業務の効率化により職員負担の軽減、また業務の細分化により「専門」「非専門」に分けることで介護の生産性向上と誰でも働くことができる職場環境の整備
- ・介護福祉士資格取得制度により実務者研修受講料の半額補助
- ・65歳定年後の継続雇用の実施、最大80歳の誕生日の属する年度末日までの契約更新
- ・年2回の人事考課(中間・期末)の実施、またキャリアに関する自己申告を全職員に実施
- ・多様な働き方の実施(法人内副業・外部副業・Wワークの受け入れ促進)
- ・業種により職員紹介による謝金、採用祝金支給の実施
- ・法人HP やインスタグラムにより法人内活動を広く発信
- ・「令和7年度高年齢者活躍企業コンテスト」表彰
- ・障がい者雇用の促進
- ・「産後パパ育休」制度の取得実績あり

「しまね福祉・介護人材育成宣言」チェック項目

NO.	項目	宣言基準	チェック
1	関係法令遵守	・行政監査指導等における指摘事項を受けていない、または指摘事項への改善が終了している。 ・社会保険及び労働保険に加入し、保険料を滞納していない。	<input checked="" type="checkbox"/>
2	ハラスメント防止	ハラスメント防止の研修等を行い、相談窓口を設置し、全職員に周知している。	<input checked="" type="checkbox"/>
3	給与体系または給与表の導入	大卒、高卒、中途採用等にあわせた給与表への適用や昇給、昇格方法を規定している、または、資格や経験等が給与に反映される仕組があり、全職員に周知している。	<input checked="" type="checkbox"/>
4	休暇制度・労働時間縮減	休暇取得・労働時間縮減の取組を実施しており、全職員に周知している。 (看護休暇、介護休暇、育児休暇、有給休暇の計画的付与、夏季休暇等の導入)	<input checked="" type="checkbox"/>
5	福利厚生制度	福利厚生制度による取組を行っており、全職員に周知している。 (住宅手当、インフルエンザの予防接種等の助成等)	<input checked="" type="checkbox"/>
6	職員意見の把握	職場環境について職員の意見を把握する取組や制度がある。	<input checked="" type="checkbox"/>
7	研修体制	サービスの質の向上のための研修を実施している。	<input checked="" type="checkbox"/>
8	採用情報の発信	採用の際、求職者に向けて採用条件等を正しく記載し、周知している。 (ホームページでの掲載、ハローワーク等での求人票の記載)	<input checked="" type="checkbox"/>
9	人材育成の取組	職員の成長や働き方に合わせた学びの場を提供しており、全職員に周知している。 (外部研修への参加、法人内研修の実施等)	<input checked="" type="checkbox"/>
10	人材育成面談の実施	面談を年1回以上実施しており、管理監督者が面談内容を把握している。	<input checked="" type="checkbox"/>

様式第1号(第4条関係)

誓約事項

- ・「しまね福祉・介護人材育成宣言事業所」制度実施要綱および事業の実施に係る関係法令等の内容を理解および遵守し、適正な事業の運営を行います。
- ・宣言内容等に虚偽・不実記載等があった場合または関係法令等に違反する事実があった場合、宣言の取消等をされても異議を申し立てません。
- ・宣言事業所等の名称および宣言書等について、島根県がホームページ等で公表することに同意します。